

## 【要望事項 5】県立長崎図書館の長崎市での存置について

### 要 旨

これまでも、長崎市での存続について要望しておりますが、改めて、長崎市にあるべき理由を整理し強く要望いたします。

また、再整備の課題である土地の問題や財政面についての解消策として、長崎市立図書館が県立図書館の役割を一部担うことで、コンパクトで効率的な図書館となり、専門的機能が充実し、県民にも理解が得られやすい再整備となりますので、この点も含めてご検討いただきますようお願いします。

### 理 由

#### 長崎市に存続されるべき理由として

①長崎市が持つ世界史にも登場するような海外交流、被爆等の特異な歴史・文化によって育まれた貴重な歴史郷土資料を有する県立図書館は、長崎市の文化財や史跡等とともに存在することこそ、県立図書館の最大の存在意義であること。

また、歴史文化博物館との資料の分断は避けなければならないこと。

②長与町及び時津町も含めた長崎市近郊には、県内の人口の3分の1を超える51万人以上の人団が集積していること。現に、市立図書館開館後も県立図書館には年間約30万人の来館者があり、県庁所在地に県立図書館がない北海道と兵庫県は貸出数等が極端に少ないとこと。

#### ③国際文化都市建設法の趣旨尊重

原爆の惨禍から復興するため国際文化都市建設法が制定され、その趣旨を鑑み広く世界より寄付を募り建設された、復興のシンボルとしての経緯を尊重するべきであること。

④交通アクセスにおいて、公共交通網が整備されており、交通手段の路線数等も多く県民の交通の利便性が確保されること。

⑤将来にわたって、県立図書館に求められる学校支援、ビジネス支援、行政支援など地域の知の拠点としての重要な役割があり、長崎市近郊は人口以外にも大学等の教育機関や企業、行政機関も県内で最も集積しており、その役割が十分に発揮されること。

以上の理由に加え、現在の利用者である歴史文化団体や多くの市民から存続への強い思いが寄せられていること、単に財政面や県央地区であるということでの判断ではなく、50年後、100年後を見据え、県民の文化教育の中核拠点としての機能を最大限発揮できるよう長崎市での再整備をお願いいたします。

次に、県立図書館と長崎市立図書館の役割分担についての考え方ですが、厳しい財政状況の折、これまで同様に資料収集等を県立と市立図書館で重複して行うのは非効率な部分が出てくるものと考えております。新しい県立図書館は県民の課題解決のための図書館として資料価値の高い専門書や郷土資料に特化し、一般書等を長崎市立図書館が担い、広く県民へ貸出を行うことで効率化を図ろうというものです。

東京都立図書館改革は同趣旨で行われております。この機能分担のメリットとして、①建設コストや人件費、図書購入費等の削減が見込まれること。②市町図書館の支援に係る人的・財源・時間的な余裕が生まれ充実につながること。③司書等の専門性の強化につながること。④協力貸出（年約4万冊）の事務が削減されること。以上のようなことから、コンパクトな図書館となることにより、財政的な削減だけでなく、建設用地についても、延床面積の縮小で、現地建替を含め、用地選定の幅が広がる可能性も考えられるため、併せて、ご検討くださいますようお願いいたします。